

労働法コラム 第51回 未払い賃金をなくすために



黒崎合同法律事務所
平山 博久 弁護士

2 労働時間とは

(1) まず、労働時間とは、労働者の行為が使用者の指揮命令下に置かれたものと評価できるか否かによって客観的に定まる時間のことを指します。

ですから、始業時間について、仕事それ自体とは言いにくい制服へ着替える時間についても、制服の着用が使用者によって義務とされており、事業所内の所定の場所でするとされているようなケースにおいては労働時間と解されます。

また、終業時間についても、実際の業務が終わった後の整理整頓、交代要員への引継ぎなどもこれが使用者による明示・黙示の指示による場合には労働時間と解されます。

(2) 他方、業務や使用者による義務付けがなされていないケースでは労働時間が否定され、例えば、仕事終わりの入浴は入浴をしなければ通勤が困難であるなどの事情がない限り、それ自体は労働時間ではないとされた裁判例もあります。

(3) その他、問題となるのは手待ち時間と休憩時間の違い

です。

違いは、使用者の指示があれば、直ちに作業に従事しなければならぬのか、労働者に自由利用が保障されているかという点にあります。

例えば、休憩時間とされたいたとしても使用者から指示があればすぐに対応しなければならぬ場合、手待ち時間として労働時間となります(具体的には、客がいなるときは奥で休み、あるいは仮眠し、客が来たら即座に対応するケースなどは客が来ていない時間も労働時間となります)。

このような業態のガソリンスタンドの店員、タクシー運転手、マンション管理人などは休憩時間と手待ち時間の区別が問題になることが多いと思われま。使用者の指示があればすぐに労務提供を必要があったことを重視して、パソコンを私的に利用していた時間も含めて労働時間とした裁判例もあります。

3 労働時間の立証について

(1) 実際の裁判などで問題となることが多いのは、実労働時間をどうやって証明するかという点です。

そして、ある時間からある

時間まで労働したという事実を立証する責任を負うのは労働者側とされていますので、残業はしたものの、その時間はよく分からないとされた場合には形式的には立証ができておらず敗訴となります。

(2) タイムカードや出勤記録などで管理されていればまだ良いのですが(それがあっても実態を反映した内容でなければ後述の問題が生じます)、それが全くない場合にはその立証が難しいことが多くあります。

客観的な記録がない場合には、労働者作成のメモなどによって主張をしていくことが多いのですが、そのメモが当時作成されたものか事後的に思い出しながらまとめて作成されたものかによって信用性評価が大きく変わります。また、細かい時間(分単位)でつけているのか、大雑把に一律に18時とか、18時半と書いているのかによっても評価は変わります。

できるだけ、細かい分単位で毎日つけることが最も良いと思います。

(3) 一律に会社・退社するとい

う会社の事例を取り扱ったことがあり、当然、その事実を争われましたが、労働審判申立より前に、会社の門を見張って出勤する車を分単位でメモすることによって、従業員が概ね一律に出勤している事実を確認でき、それを証拠として提出することで解決した事例もあります。

(4) また、労働時間管理は使用者の義務とされていますので、そのことを重視して、使用者が残業していることを把握しながら放置していたことを考慮して、平均して一定の時間までは働いていたと判断した裁判例もあります。

4 このように労働時間管理を巡る問題はその内容や主張立証に関していろんなポイントがあります。



1 最近、安倍政権が、「働き方改革」という響きだけよい言葉を掲げて、労働法を改変しようとしていることが報道されています。不備のデータに基づいた説明などがなされた結果、その一部は延期されましたが、今回の一連の報道で、いかに労働法関連の改変が労働者の為ではなく使用者のための改正であったかが明らかになったと思います。

この法案は、残業代ゼロ法案と呼ばれた法案でありますので、改めて労働事件の中で最も多いといっても過言ではない残業手当における残業時間について整理しようと思えます。

北九州地区労連ユース

2018年 4月号 No. 138

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
 メール k_oren@ybb.ne.jp 093-921-0747
 ホームページ http://www.geocities.jp/k_oren/



メーデー実行委員会に28人の実行委員が参加

第89回北九州統一メーデーに参加しよう!

第89回北九州統一メーデーは、5月1日(火)10時から小倉北区勝山公園図書館横広場で開催されます。今年のメーデーは、世界的に深刻化する経済状況の中、嘘と疑惑に満ちた安倍政権即時退陣、なぐせ貧困と格差、大幅賃上げ・底上げで景気回復、地域活性化、安倍9条改憲NO!、戦争法の廃止などの要求を掲げ、小倉北区勝山公園図書館横広場で開催します。

今年のメーデーは、平日開催ですが、1000人を超える参加をめぐり、これまで4回の実行委員会事務局会議、3回の実行委員会を開催し、式典の内容、要員の確保、音響や舞台の配置などについて協議を重ねてきました。メーデー会場には小倉北区内の2つの公園からデモ行進で入場すること、オープニングには北九州のうたごえの仲間の合唱、来賓には今年初めて安倍9条改憲反対の取り組みで頑張っている平和をあきらめないネットの代表をお呼びすること、また、課題別発言のコーナーでは、「労働法反対を掲げて全国キャラバンを取り組んでいる全労協などの代表が訴えを行なうなど、従前にならない共同の広がりを感じさせるメーデーとして成功させることを確認しています。

毎回のメーデーで参加者に喜んでもらっているバザーやプラカード展も、実行委員会加盟組織・団体をお願いし、すばらしい作品を参加したみなさんにお見

せすることが出来るのではと思っています。お楽しみに。
 アベノミクスの5年間で、一部の大企業と富裕層に富が集中する一方、労働者の賃金は抑制され、貧困と格差が拡大し、日本経済の歪みがひろがっています。
 第89回北九州統一メーデー集会を、最低賃金1500円、8時間働けば人間らしく暮らせるワークの実現、安倍9条改憲NO!、戦争法の廃止、戦後憲法を堅持し、平和と民主主義、中立の日本をめざそう!



○!、嘘と疑惑まみれの安倍政権の即時退陣などの要求実現に向け、すべての労働者・市民と共同したたたかいをひろげる出発点としようではありませんか。
 メーデー実行委員会は、4月23日に第4回実行委員会を開催し、式典成功に向けた最後の協議・確認を行ない第89回メーデーの成功をめざします。OBを含めた多くの組合員の皆さん参加をお待ちしています。

雨あがり

4月に入りプロ野球の季節となりました。皆さんはこのチームのファンですか?地元ソフトバンク、昔からジャイアンツ、私は広島カープです。5年ほど前職場旅行で広島に行き、その時広島対阪神戦をマツダスタジアムで観戦し、カープファンとなりました。昨年一昨年のリーグ優勝はとても嬉しかったです。今年は是非日本一になって欲しいです。

話は少し変わりますが、約20年前、社会人になり、同期の仲間と草野球チームを作りました。ほとんど素人ばかりでしたが、あまり強くありませんでしたが、毎週体を動かす、とても楽しかったです。しかし、皆結婚・仕事の忙しさなどで参加人数が少なくなり、今は年一回飲みに行くくらいです。そんな自分も男の子が出来、現在幼稚園の年長です。野球好きのお父さんとしては、そろそろ子供に野球をさせたいなあと思う頃ではないでしょうか?半年程前、安いバットとボールを購入し、時々近くの公園で遊んでいます。今のところあまり興味は無く、10分程度で飽きてしまい、遊具で遊ぶ始末。なかなか野球好きにはなってくれそうもないです。
 (坂)

5・3憲法フェスタに参加を！ 憲法といっしょに私たちの生活も変わる？

連続講座憲法市民セミナーで伊藤真弁護士講演

4月13日ウエルとばたで、第二回北九州憲法市民セミナーが開催されました。講師は、伊藤真弁護士、弁護士育成の講師としてわかりやすい講義で合格者を多数輩出しカリスマと言われる一方、「憲法を知ってしまった者の責任」から、日本国憲法の理念を伝える伝道師として講演・執筆活動を行い新聞・テレビにも出演されている方で会場一杯の参加者が講演に耳を傾けました。

やっぱり九条が戦争を止めて

法施行70年の昨年、ヒデオメッセージで安倍首相は、「憲法に自衛隊を書きこもう」と発表しました。安保法制の見直しで集団的自衛権行使は、ほとんどの法律家が憲法違反と主張しています。ベトナム戦争では、韓国の若者が犠牲になり、日本は「憲法九条」で参戦しませんでした。

アフガン戦争でもイギリス・カナダなど戦争に巻き込まれ戦死者も出ています。

憲法九条があるから、テロの標的にもならず、平和的な活動で貢献できているのです。

人間を壊してしまう戦争

アメリカの帰還兵の現実は、深刻です。徴兵制はないものの貧困層の若者は、仕事がなく軍隊に入らざるを得ない厳しい現実があります。そしてアフガン・イラク

と繰り返し派遣された兵士は、「武器を持った子供をみたら射殺しろ」と教えられ、帰還後も罪悪感にさいなまれ自殺し、戦死者以上の帰還兵の自殺があり、メンタルに陥ったり、麻薬や犯罪にも手を染めていて、戦争は酷く・悲惨で栄光などない、と話されました。

自衛隊の憲法明記で何が

麻生大臣は、ヒトラーに学べと



講演する伊藤真弁護士



自衛隊を憲法に書き込めば、必要最小限の自衛的措置であり、戦力で無いとしてきた、政府の合憲論から逸脱し、憲法上の組織となることで自衛隊の活動に歯止めがかからなくなると危惧している。国会や政府がシベリアンコントロールする、といったモイラク・南スーダンの報告問題をみても疑問。軍隊は、敵のせん滅・人の命を奪う組織と指摘されました。

今、私たちに必要なこと

安保法（戦争法）で自衛隊は、世界中どこにでも米国支援に派遣されるようになっていきます。

自衛隊が憲法に明記されれば憲法上の組織だから国際社会でも活用すべきと米国の戦争に巻き込まれることが現実味を帯びてきます。

私たちは、この国をどうしたいのか。自由にもが言える国が、委縮してしまう国が、弱い人が安心できる国が、強者が優遇される国が、岐路に立っています。

明日の日本は私たちが変える。憲法の理想を現実に近付ける、そのために行動することが大切と熱く語られました。

3000万人署名を 戸畑駅前で行いました

4月18日（水）戸畑駅前、午後2時から1時間、全教北九州市教職員組合の退職者（現役の短時間勤務も含む）8人による、街頭宣伝を行いました。週末も何かと行事が多く、また現役組は新学期で超多忙なので、退職組だけでも企画しました。平日の昼間、と若干不安はありましたが、「9条を守る」のティッシュの受け取りも良かったし、3000万署名が1時間で40筆集まりました。

ちょっと声をかけるとすぐに署名に協力してくださるなど、とても反応がよく、再度の宣伝活動を企画することになりました。



全教北九州は、戸畑駅で署名活動を行ないました

前川喜平・寺脇研講演会に1500人が参加

4月14日(土) 17時から前川喜平・寺脇研講演会「みんな未来の話をしよう」がウエル戸畑大ホールを会場に開かれました。

加計問題での勇気ある発言で時の人となった前川前文科省事務次官と「ミスター文科省」といわれる寺脇氏が、この国の行政から教育まで徹底議論するということで、ウエル戸畑大ホールは超満員、急遽戸畑生涯学習センター会議室を第2会場に、また、舞台袖や後ろにも座席、ロビーにもテレビを設置し第3会場を設営しましたが、あきりめて帰る方が沢山いました。正確な数はわかりま



会場いっぱいの参加者に講演する前川氏



村上市議の司会で、前田氏と寺脇氏との対談

せんが、1500人は超えていたのではと思えました。

講演の中で、前川前文科省事務次官は、「加計学園の獣医学部新設計画に關し『首相案件』と書かれた『愛媛文書』が表面化したことについて、安倍晋三首相は計画を了承していたはず」「明白な意思表示がないと(役人は)ああいう文書はつくれない」と指摘しました。寺脇氏との対談での話は大変面白く教育行政に対する確固たる信念を感じさせるもので久しぶりに聞き心えのある講演会でした。

ツクイと春闘要求で団交開催

地域ユニオンは、2018年春闘で、5項目の要求を行います。要求内容は、①介護時給、研修時給、事務・クリーン活動時給などに差がつく給与と制度の統一と介護職の時給を1200円に引き上げる事。②AEDの設置及び、研修をする事。③会社負担でスキルアップの為に、介護職のセミナーや研修、講習会に参加でき、その為の情報公開をする事。④寸志ではなく、賞与(ボーナス)を支給する事。⑤パート従業員にも退職金を出す事。としました。結果は、ほぼゼロ回答でした。

しかし、マタハラ裁判前より、団体交渉を通して、①の給与体系の三本柱(介護時給、研修時給、事務・クリーン活動時給)が違つた。要求内容が、今年より一本化(介護時給のみ)になるという事、③に關しては、所長の判断により会社負担(上限5万円)で、資格取得が可能になるという少しい嬉しい交渉内容になりました。

無期契約の申請も無事に行うことが出来ました。今後は、パートケア従業員及び無期契約の賃上げや退職金、賞与など、他の労働者も賛成の意を唱えているので、引き続き会社に要求していきたいと思ひます。

3000万人署名を急ごう!



小倉駅前て4月21日ロングラン宣伝を行ないました



表彰状

審査員特別賞

北九州地区労連

『北九州地区労連ニュース』貴紙は二〇一八年九州きかんしコンクールで優秀と認められ頭書の成績をおさめました。ここにその健闘をたたえ表彰します。今後とも仲間と読まね親しまれる機関紙づくりをめざしてがんばって下さい。

二〇一八年四月十四日
日本機関紙協会九州地方本部
理事長 懸谷

北九州地区労連ニュース
福岡県機関誌協会、機関誌コンクールで、審査員特別賞を受賞しました。✦



4・21ロングラン宣伝行動に永富議長も参加